

夏の特別相談

相談
無料

秘密
厳守

窓口開設

お気軽にご相談下さい!!

2026年

開催日

7月22日(水)

時間

10:00~16:00

場所

京丹後市商工会

本所2階会議室(峰山町杉谷836-1)

締切

7月17日(金)まで

申込

下記のQRコードから↓



京丹後市商工会ホームページ

※申込出来ない方は、
京丹後市商工会本所まで
お電話をお願いします。

人件費、物価高騰により、給料、仕入資金に充たしたい方



創業を予定している。または創業後の資金手当をしたい。



設備が老朽化したので、新しいもの買い替えたい



従業員のボーナスを出してあげたいので、資金を準備したい。



など、さまざまご要望に「特別相談窓口」をご利用いただけます。

特別相談窓口はこんなに便利!!

- ◆当商工会で公庫金融担当者と面談が可能であることから、舞鶴支店まで足を運ぶ必要が無く便利です。
- ◆原則として、優先して審査を行いますので、審査結果を早めにお出しできます。(ご面談の内容により、審査結果のご連絡にお時間がかかることもあります)

※ご相談の際は、下記の資料をご準備ください。

個人事業主の方	法人の方
<ul style="list-style-type: none"> ●確定申告及び決算書の写し(直近2年分) ●(設備資金の場合)見積書 	<ul style="list-style-type: none"> ●確定申告及び決算書の写し(直近2年分)(勘定科目明細書を含みます) ●(設備資金の場合)見積書 ●最近の試算表(決算から6カ月以上経過の場合) ●法人の商業登記簿謄本(はじめてご利用の方)

I 小規模事業者経営改善資金

[通称: マル経融資]

資金のお使いみち	運転資金	設備資金
ご融資限度額	2,000万円	
ご返済期間(うち据置期間)	10年以内(2年以内)	
利率(年)	特別利率F	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●保証人・担保は不要です。 ●ご利用にあたっては商工会会長の推薦が必要です。 	

※返済期間・据置期間・利率は時勢により変更があります。詳しくは商工会までお問合せ下さい。

ご利用いただける方

- 商工会の経営指導を受けている方で
1. 従業員数
常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業(宿泊業および娯楽業を除く)の場合5人以下)であること
 2. 税金完納(所得税(法人税)、事業税、住民税)
 3. 6ヵ月以上、商工会の経営指導を受けていること
 4. 最近1年以上同一商工会の地区内で事業を営んでいること

以上の条件を満たしている方です。

ご利用の手続きは簡単です

- ①商工会へご相談、お申込ください。
- ②商工会から日本政策金融公庫へ推薦いたします。
- ③日本政策金融公庫からご融資いたします。



※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

II 日本政策金融公庫

[一般貸付] **ご利用いただける方**

ほとんどの業種の中小企業の方にご利用いただけます。
(業種や経営内容等によってはご利用いただけない場合がございます)

資金のお使いみち	運転資金	設備資金	特定設備資金
ご融資限度額	4,800万円		7,200万円
ご返済期間(うち据置期間)	5年以内 【特に必要な場合は7年以内】 (1年以内)	10年以内 (2年以内)	20年以内 (2年以内)
利率(年)	基準利率 ご返済期間または担保の有無によって異なる利率が適用されます。		
保証・担保	お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。		

※審査の結果、お客さまのご希望に沿えない場合がございます。

お問合せ先 / 日本政策金融公庫舞鶴支店 国民生活事業 ☎0570-061435 (ナビダイヤル)

協働・共感で響きあう まちづくりをLEADする

京丹後市商工会

〒627-0012 京都府京丹後市峰山町杉谷836-1 TEL.0772-62-0342 FAX.0772-62-3553
大宮支所/TEL.68-0038 網野支所/TEL.72-1863 丹後支所/TEL.75-2222 弥栄支所/TEL.65-3137 久美浜支所/TEL.82-0155
<https://kyotango.kyoto-fsci.or.jp> ✉kyotango-sci@kyoto-fsci.or.jp